

岩手県における「育児」の近代化 (2)

——「農村向育児法」について——

大澤京子*

(1985年7月3日受理)

1. はじめに

地方保健雑誌『岩手の保健¹⁾』に掲載された育児記事を詳細に分析し、岩手県に於ける育児活動の近代化の過程を概観することは、すでに行った²⁾。本研究は、教育期(昭和36年1月~50年1月)のなかの昭和36年1月から42年3月まで計18回掲載された「どの子もすこやかに」(読者のつくった農村向育児法)について、同時期の婦人雑誌に掲載された育児指導記事と比較することによって編集者の意図した『都会風画一的な教えられた育児、押しつけられた育児ではない自分たちの実態に適した育児法』がどのようなものであったのかを明確にする。

2. 全国的視野からみた育児の状況

(1) 社会と育児

昭和22年から24年のベビーブームが過ぎると、出生率はきわめて急速に低下しはじめ、それと同時に人工妊娠中絶の増加による死産率の上昇と、乳児死亡率の低下が目立った現象であった。昭和30年代に入って人工妊娠中絶に代って計画出産が定着し、昭和39年には1人の女子が一生に産む子の数は、2.04人となり多産型から少産型へと移行した。

また戦後の家族イデオロギーの変化は、産業構造の変化に伴う労働力の地理的移動と結びつき、核家族率を増加させた。

以上の出生率の減少と家族形態の変化によって、従来の家族に対する意識や育児活動は大きく変化し、従来は世代によって受けつがれていた伝統的な育児法は影が薄くなり、母親と子どもが孤立する都市の核家族では、家庭外から活字によってもたらされる情報によるものへと変化した。家族の生活様式も商業資本の攻勢によって大きく変化し、家事の合理化は育児時間の確保を可能にし、育児に関わる母子関係の濃密化へと拍車をかけた。

出産は家庭内分娩から施設分娩へと移行した。アメリカの育児法の導入、施設分娩を巧みに利用した乳業会社の販売方法によって母乳栄養は減少しはじめ、昭和33年インスタントラメンが発売されるよりも1年前に、インスタント離乳食「ベビーフード」が出回りはじめ、乳幼児の食生活に大きな変化をもたらした。

産業組織の巨大化が個人の人間性を奪い、家庭内に安らぎを求める結果マイホーム主義家族観をつくりだし、母親は専業主婦として生産活動から疎外され、閉ざされた家庭内で子どもの

* 岩手大学教育学部

将来のために、幼いときから他人よりも優れたものを目ざす育児・教育に没頭していった。

戦後、アメリカから様々の育児知識が導入され、全国的にアメリカ式育児法を紹介する育児書は出版されていたが、昭和35年頃から、皇太子妃の出産に肖って育児書の出版ブームが起った。内容的には、医学・心理学を中心とする育児法で、孤立している母親たちに断片的な知識を与えたが、実際には日本の生活実態にそぐわない「学説」や形式的画一的な育児法であった。育児書のみがたよりの母親は、指標となる数値にふりまわされ、ノイローゼになるものも少なくなかった。

(2) 婦人雑誌の育児記事

戦後の婦人雑誌に掲載された育児記事の最初のもは、「新しき育児法を生み出すために」⁸⁾であるだろう。戦後の混乱がおさまりにかけたこの時期に、「生まれる前からよい育て方をし、続いて人間一生の基礎である幼児の時代によい養い方をしたらよいか」を模索した。母体保護を中心とした妊娠中からの育児の必要性、母乳の活用、離乳の重視、人間としてのよい生き方は幼い時から自然に培われるものであり、家族中が育児に協力することが必要、を中心としたこの育児法は、小児医学・小児育児学・小児社会学・小児心理学・小児法学を一つに総合したエピロジヤ運動を提唱した。しかし、読者のある知的レベルより上に想定して次のように述べ、具体的な方法は与えていない。

一応基礎的なことが出来ている方が多いので、その基礎の上にたって、各々の個性にしたがい、自然にしたがった育児法という、より進んだ方法をどうしたら日本にひろめてゆけるかということは、考えてみて下さってよい新しい課題ではないかと思えます⁹⁾。

これに対して、全国の広い範囲の読者を対象とした「主婦の友」の戦後発行されたものを見ると、昭和29年から育児に関する記事が掲載されはじめ、昭和33年にとじ込み付録、36年から別刷付録へと掲載比重が増してくる。妊娠→出産→育児の解説記事を中心とし、育児書と同様に医学的見地から書かれた「赤ちゃんをどう扱ったらよいか」という実用記事が多いのが特徴である。

本研究では、農村向育児法との比較対象として、昭和29年以降の育児記事中、掲載時期、出産前教育及び出産後1ケ年の育児法伝達を意図したシリーズ、の点を考慮して、「妊娠10ヶ月

表-I-1 妊娠10ヶ月心得講座(内容一覧)

	時 期	項 目 及 び 内 容
1954. 5	妊 娠 初 期	・妊娠診断 ・つわり ・流産 ・薬害 ・妊娠中の性生活 ・乳首の準備
7	中 期～後 期	・腹帯と胎動 ・胎教 ・栄養(高カロリー、高蛋白、カルシウム) ・塩分・刺激物はさける ・家事労働(しゃがみ洗濯より立って洗濯) ・睡眠時間(ひるね) ・出産準備ははやめに
9	後 期	・妊娠中毒症 ・肺結核 ・逆子 ・出産の前兆 ・準備(ベビードレスよりもふつうの和服)
12	出 産・産褥期	・無痛分娩講習 ・減ってきた自宅分娩 ・大切な産後の休養 ・腰痛と便秘 ・乳首に吸いつかない赤ちゃん ・夜泣き ・家庭分娩の必需品(略)

「主婦の友」1954年5月号～12月号による

表-I-2 目で見る育児 (内容一覧)

	項 目 及 び 内 容
1956. 3	・健康な赤ちゃん (出生時の様子) ・世話 (沐浴, オムツ, 乳の与え方, 抱き方, 寝かせ方) ・一週間の変化 (胎便, 体重減少, 黄だん) ・吐いたら ・便秘したら
4	・赤ちゃんの生活と人工栄養 (哺乳量と睡眠) ・母親の過労と母乳不足 ・赤ちゃんの湿疹
5	・赤ちゃんの健康生活 (抱きぐせ, 日光浴, 赤ちゃん体操) ・おむつの工夫 (カバーとただれ)
6	・梅雨どきの育児 (気温の変化と衣類, オムツの殺菌) ・離乳と栄養 ・カゼと下痢
7	・4~5ヶ月の発育 (体重, 感情表出) ・ま夏の育児 (アセモ, 離乳準備, 下痢, 夏季熱, ストロフィルス)
8	・5~6ヶ月の発育 (精神発達, 運動機能の活発化) ・離乳開始 (原則として規則授乳) ・牛乳アレルギー ・夏カゼ ・とびひ ・脱腸 ・蚊
9	・6~7ヶ月の発育 (めざましい精神発達, 活発な運動, 離乳食) ・秋口に多い病気 (免疫がうすれる, 寝冷え, 疫病)
10	・7~8ヶ月の発育 (えんこ, うつぶせ寝, 防衛運動, 模倣性の現れ) ・乳歯 (時期, 生え方, 骨の発育をうながす栄養, 手入れ) ・離乳食 (動物性蛋白質もとる, 荒つぶしのもの) ・ジフテリアの予防
11	・8~9ヶ月の発育 (注意力, 記憶力の芽生え, 模倣運動) ・危険防止 (はいはいの開始, 気管支異物, ヤケド) ・咳と喘息 ・離乳食とおやつ
12	・9~10ヶ月の発育 (つかまりだち, 正しいしつけは愛情が根本, 離乳食の変化) ・衣類 (運動しやすいもの, 洗たくのしやすいもの) ・肺炎と下痢
1957. 1	・10~11ヶ月の発育 (つかまりだち, ことば, 知恵) ・離乳食 (完了期, 必要なカロリーの3/4は離乳食で, おやつの栄養) ・赤ちゃんのおしゃれ (健康が愛らしさ, 清潔がポイント) ・夜泣き, 蟻虫, 麻疹 (症状と経過, 家庭の看護)
2	・11~お誕生までの発育 (歩きはじめ, 知能の発育テスト) ・断乳 ・神経質 ・猩紅熱 ・泉熱 ・伝染性腎炎

「主婦の友」1956年3月号~1957年2月号による

心得講座」(昭和29年5, 7, 9, 12月号)「目で見る育児」(昭和31年3~翌年2月号)「新しい育児」(昭和33年7~翌年12月号)を主にとり上げた。それぞれの内容は表Iの通りである。

「妊娠10ヶ月心得講座」は, 産婦人科医と妊婦3名の座談会形式をとり, 妊娠期間を3期にわけ, 各期と出産及び新生児の扱い方の注意事項が述べられている。

「目で見る育児」は, 実在の家庭のなかで行われている育児活動, という点で「どの子もすこやかに」に類似している。誕生から1才まで, 月毎の発育のめやす, 注意事項を写真を豊富に用いてまとめたものである。サラリーマン夫婦の第一子, 日中は母親と子どものみの生活に於ける育児活動である。発育のめやす, 育児の仕方, 病気などが線密に述べられ, 小児科医の解説も詳細に加えられ, 育児の手引き書の体裁をもっている。

「新しい育児」は, 育児のポイントになる項目を特定の子や時期に限らず, ピックアップし

表-I-3 新しい育児（内容一覧）

	項 目 及 び 内 容
1958. 7	便のしつけ：・個人差 ・8ヶ月ごろからはじめて、2～3才で完了 ・上手なさせ方 ・拭き方始末 ・子どもが使いやすい便所
8	夏の赤ちゃん健康法：・うすぎ ・オムツはおへソを出して ・行水 ・日光浴 ・体操
9	おっぱいのしつけ：・母乳で育てる ・夜の授乳はやめる ・母親の精神的負担を軽く ・時間厳守は禁物 ・かわいがりすぎが食欲不振を招く
10	ネンネのしつけ：・寝つきの習慣つけ ・時間には個人差 ・昼寝 ・散歩 ・入浴
12	ひとり遊びのしつけ：・独立心をつけるように時期に応じた親の対応
1959. 1	おでかけのエチケットと養護：・車内で守ること ・外出の注意
3	寝かせ方：・うつぶせ寝 ・ふとんの固さ ・ねまき ・騒音と熟睡
5	日光浴と赤ちゃん体操：・もっと太陽を ・無理しないで
8	寝びえ：・下腹部をあたたく ・寝びえを軽視しない
9	間食：・1日四回食のつもりで ・買い食いは絶対やめて
10	だっことおんぶ：・だきぐせは、みんなでつける ・だっこの時間も日課に ・おんぶはやむをえないときだけ
11	赤ちゃんのカゼ：・抗生物質の乱用はこわい ・皮フをきたえよう
12	赤ちゃんと環境：・アパートと赤ちゃん ・騒音と赤ちゃん ・音楽と色彩 ・施設にあずけるときは

「主婦の友」1958年7月号～1959年12月号による

て解説したものである。また、理論先行の育児法の普及によって、育児ノイローゼの母親と神経過敏の子ども続出を警告している。「赤ちゃんの体質(個人差)を理解して、もう少しのんびりした育児」を提唱する一方で、「便のしつけは、便意を意識しはじめる8ヶ月からはじめると成功する。」「食欲がないときには、知能の遅れを疑い、まず医師に相談」「かわいがりすぎが原因で食欲不振になる。」「だっこの時間も日課にいれる」等の母親を不安に陥れるような記事が含まれている。

3. 農村向育児法について

(1) 考案された背景

岩手県内では、昭和30年代初め乳幼児の実態調査が報告された。全国と比較すると乳児死亡率が高く、原因は育児知識や技術の普及の遅ればかりでなく、根底に農村母性の社会的、経済的地位の低さを持つものであることが明確にされた。「家」の重圧下にある嫁、現金収入の少ない家計、食忌みに代表される根強い因習が具体的な内容である。岩手県においても戦後の混乱は漸くおさまり、保健婦数の確保、医療制度の充実など徐々に行われていたが、農民の生活に浸透し実際に活用されている状態とはいえなかった。新しい活動を受け入れにくい農村の封建的な考え方も一因と考えられるが、保健婦の伝達する知識が教科書そのまま、農村の実情

に適したわかりやすいものでなかったことも一因である。全国の読者を対象とした婦人雑誌の記事は、岩手県の実態に適した育児法とは言い難いものであった。

赤ちゃんのために決して良い環境といえない岩手県で、すこやかに育てる道は都会向きの育児書から求めることはできません。また、1人や2人のちえで生み出せるものでしょうか。それは、岩手県の実態、岩手県の暮らしの中で赤ちゃんを育て守ってきた多くの人々の経験をもちよってのみ生み出せるものではないでしょうか。

昭和30年から岩手県各地に医学生による保健活動が行われた。その活動に学生として参加していた石川敬治郎医師が一般読者（医師、教師、農民のリーダー等）に呼びかけ、本人又は身近な人の経験を募り、編集部へ寄せられた投書を再構成して出来上がったものが、農村向育児法「どの子もすこやかに」である。

(2) 内容と構成

投稿に協力した人たちは、6年間に36名と2グループと数は少ないが、農家の嫁、若い両親などから、体験談は積極的に寄せられた。

県内ではごく一般的な農家(表II)を想定し、母親の育児日記としてまとめ、出稼ぎ中の父親の手紙、友人からの手紙という形で他の人達の体験が挿入され、さらに医師の解説が付け加えられている。1回から18回の内容をまとめたものが表IIIである。出生から初誕生まで6年間かかっているのに、同じ頃に生まれた赤ちゃんを持つ母親たちの日常的な育児手引き書として活用するには適していない。内容は表に示した通り、母子間の育児にとどまらず、家族・社会・医療制度というように広い視野からとらえられている。農村の母親と子どもの間の育児活動に新しい技術や知識だけをそのまま導入しても効果が上がる見通しはなく、家族やそれを取りまく農村社会の中で「育児」やそれにたずさわる母親(嫁)に対する考え方を変える必要から出て来たものと考えられる。また、「岩手の保健」が一般農民ではなく、その指導者たちを読者対象としていたことも無関係とはいえないだろう。内容は i (育児の実態), ii (育児に必要な正しい知識), iii (育児に見られる新しい動き) に分類できる。

表II どの子もすこやかにのモデル家族

父親	23才	中卒	農業 (現在出稼ぎ中)
母親	20才	定時制高校卒	農業
祖父		農業	
祖母		農業	
長男	(健)		
[母親の理解者としてみなこおばちゃん(夫の妹)]			

表III 農村向育児法 (内容一覧)

回	No.	項目及び内容	関連分野				
			子ども	母親	家族	社会	医療制度
①	60	農村向育児法への呼びかけ					
②	61	産着を縫いながら (出産準備品, 栄養, 出産時期)	○	○	○		
		お前が生まれた (自宅分娩の様子, 新生児の様子, 養護)	◎	○			
		姑への気がね, 食忌み, 嫁の立場, しきたり)			○		
③	62	父ちゃんが帰ってきた (産後の休息の重要性, 清潔と因習)	○	◎	○		

		今日は孫だきの日（成長過程の行事の位置づけ、家の見栄）	○	○	○		
		安子おばさんの手紙（因習の中での育児、村ぐるみの改善）		○		◎	
		村の保健婦さんが…（一週間の変化、妊娠中の健康管理）	◎	○			
		いいおばちゃんだね（胎内から丈夫に育てる、保温の工夫）	○	○			
④	64	体を大切にしたいが（産人の生活、姑への気がね、食忌み）		○	○		
		新生児を守るために（多い新生児死亡、新生児期の重要性）	○	○		◎	
		助産所と母子健康センター（設置場所、内容、費用）		○		○	
		未熟児がうまれたら（正しい知識、原因、養護、養育医療）	○	○		◎	◎
⑤	65	不安だった三週間（育児の位置づけ、母乳の意義、母乳不足）	○	○	◎	○	
		ある岩手の赤ん坊（三ツ口の赤ん坊）			○		○
		やっぱり私達の手で（労働力としての母親、おばあさんに育児の指導を、育児書ブーム）	○	○	○	◎	
⑥	66	お前さん忘れた！（三ツ口の赤ん坊その後）					
		なんでもしてやる（発育のめやす、農作業と授乳、丈夫に育てるには、姑への口ぞえ）	○	○	○		
		必要な体験交換（職業婦人の育児—父親・祖母の協力）				○	
⑦	67	母ちゃんに暇を！（生後1ヶ月の変化、観察者としての母親、母乳）	○	○			
		乳幼児ごよみのこと（20才までの発育記録、生活に根ざした育児）	○	○		◎	
		子育て会議（婆ちゃんとの話し合い、子どもの世話、エジコ、母乳、他の例）	○	○	◎	○	
		すばらしい家族（農作業と育児、家族の協力）			○		
⑧	68	続・子育て会議（エジコの長所と短所）	○	○	○		
		他所の家の記録	○				
		繋りのある背後の暮し（エジコの利点を他の物で代用）	○		○		
⑨	69	乳房での庄死（農家とサラリーマンの生活比較）	○	○			
		健ごめんね（農作業と乳腺炎、母乳不足）	○	○	○		
⑩	70	ただで医者にゆける（対乳児十割給付、財布を持ってない嫁の地位）	○		○		
		いいことを聞いた！（保健婦の指導、授乳時の栄養、日光浴運動、カブレ）	○	○		○	
		迎えた誕生百日目（喰い初めと離乳、昔の嫁の苦勞）	○	○		○	
⑪	71	赤ん坊の相談日（乳児検診の内容と実態）	○				○
		離乳のこと（目的、開始日、具体例、母への気がね）	○	○	○		
⑫	72	母ちゃんの反省（乳児検診の報告、相談するかたちで）			○		
		初めての離乳食（指導内容の実行、母親の心構え）		○			
		自分で勉強が大切（遅れの害、離乳のコツ、すすめ方）	○				
		知恵を持ちよって、健すくすく育て（離乳食の工夫）		○	○		

⑬	73	この日頃の心配・保健婦さんからの手紙（出かせぎの影響，若妻会）			○	○	
		生活の中の育児 // （反省，相談）		○		○	
		保健委員のこと // （内容と現況）				○	○
		悩みと反省と // （地域の実情を知る村人と共に）				○	
⑭	74	友だちからの手紙（母子センター，妊娠検診，未熟児の措置）				○	○
		村によって何故違う（医療制度の地域差）				○	○
		母ちゃんが悪かった（消化不良症：症状，原因，治療）	○				
⑮	75	人手不足でも（農繁期の育児の実状）		○		○	
		この環境のなかで（人手不足の中でする育児の工夫）			○		
		こんな爪では（予防接種，種類と時期，接種日の工夫）	○	○		○	○
⑯	76	間もなく誕生日（家庭教育学級，健康になったが学力は低い）	○	○		○	
		田舎者はバカ者か（体格の違い，生活習慣の欠如，教育設備の不備）	○	○		○	
		頭のよくなる牛乳（生後の一年間が大切）	○	○			
		問題は，栄養と環境（離乳期からの栄養，人との接触）	○	○			
		母ちゃんは思う（親自身の意識の変化，家族がそろって暮せる暮し）		○		○	
⑰	77	不幸せな子たち（心身障害児について）				○	
		誰の一生も大事（大切ないたわりの気持，正しい理解）				○	
		ここにこんな人が（親たちの協力，村ぐるみの体制）				○	
⑱	78	お前はたった（1年間の発育）	○	○	○		
		母ちゃんも育った（1年間の反省，育児は相対評価でなく絶対評価）	○	○	○		
		生活の仕方が大切（育児とは，生活そのものである）			○	○	○
		明日は誕生日だよ（百姓でも誕生日を祝うようになった）	○	○	○		

「岩手の保健」No.60~78による

(○は関連あり ◎はとくに比重の多いものを示す。)

i (育児の実態) 家族形態を年次別に全国及び東京と比較すると，核家族世帯>その他の親族世帯の状態であることは岩手県に於いてもいえる。(表Ⅳ) その他の親族世帯の比率は常に高く，農村部に限定した場合には，核家族世帯<その他の親族世帯であることが考えられる。

出産予定日の5日前まで，平常時と同様に1日10時間以上農作業を行い，出産のための準備は家の中の仕事が終了した夕食後に行っている。妊娠に関する知識や妊娠期間中の栄養や労働の注意，出産そのものの知識は与えられないまま自宅でお産する。呼びに行った産婆は間に合わず隣家の主婦がとり上げる。図Ⅰは，昭和36年から43年までの岩手県における出産場所を示したものである。36年以前は施設別の調査はなく明確ではないが，施設外出産55.9%，そのうち41.2%が自宅という数値から考えて，岩手県の出産の農村では半数以上が自宅出産であるこ

表IV 世帯構成割合の変化

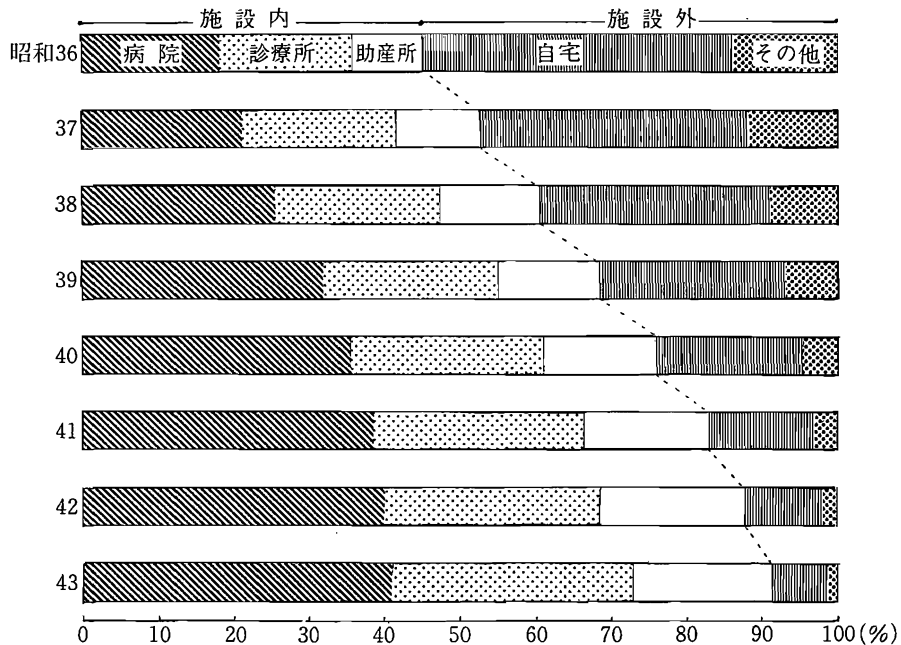
		昭和35年	昭和45年	昭和55年
全 国	核家族世帯	53.0	56.7	60.3
	その他の親族世帯	30.5	22.7	19.7
	非親族世帯	0.3	0.3	0.2
	単独世帯	16.1	20.3	19.8
岩 手 県	核家族世帯	47.0	51.8	51.9
	その他の親族世帯	41.8	34.6	31.4
	非親族世帯	0.1	0.2	0.1
	単独世帯	11.0	13.4	16.6
東 京 都	核家族世帯	50.3	57.9	64.9
	その他の親族世帯	38.1	22.7	17.5
	非親族世帯	0.2	0.3	0.2
	単独世帯	11.4	19.1	17.4

各国勢調査報告書より

とが推測できる。自宅出産の場合
体重、身長を測定することは全く
行わず、出生児が成熟か未熟かの
把握はできない。

家事いっさいの実権は姑が握っ
ているため、新生児の世話さえ姑
から許可を得て行う。出産に伴う
食忌みは数多くあり⁶⁾、出産後は
じめて摂った食事は、「オネバを
すっかり洗い流した米飯と大根の
みそづけ」であった⁷⁾。一般のお
七夜に当たる「孫だき」の日は、
嫁入りと同様に「家」の行事であ
り、実質的な母親と子どものおい
わいではない。祝いの品も「家」

図I 出 産 の 場 所



岩手県環境衛生保健部「衛生年報」より

を誇るために実用に適さないお祝い着やねんねこである。産後の労働復帰は4週間後、昔の嫁より長く休めるが、すぐに平常時と同程度の労働を要求される。「ワラスは片手間に育てるもんだ」と年寄りから聞かされたことが母親の耳にこびりつき、もっと子どもの世話をしたいと思っても手をかけることができない。家庭訪問の保健婦、義妹、友人等から新しい育児知

識が入ってくるが、「子どものための離乳食を」と思っても「物があっても（使う）自由のない」母親の「嫁」としての立場が明確に存在している。

ii（育児に必要な正しい知識） 育児に必要な正しい知識伝達の役割は、内容を「妊娠10ヶ月心得講座」「目で見える育児」と比較する(表V)と、綿密ではないが必要最低限のものは把握されていることがわかる。妊娠中の注意事項では、定期的な妊娠検査受診の必要性、栄養面での食生活について、体の変化、日常生活の過ごし方が述べられ、出産準備品については、理想例として「妊娠10ヶ月心得講座」に記載されている物品とほとんど同じ物品が上げられている。

表V 農村向育児法と婦人雑誌育児記事の比較例

	農 村 向 育 児 法	目 で 見 る 育 児	
新 生 児 に つ い て	泣 き 声	元気に高く泣く	大きく力がある
	身 体 顔	バラ色の皮フ 光沢 丸みがある うぶ毛はない 毛髪 ツメ	赤い顔
	活 力	手足をよくうごかす	勢いよく乳をのむ
	体 重	約3kg(米2升1合と同じ重さ)	2K500g
	1週間の変化	生理的体重減少 黄だん 機嫌 吐乳 便	(同左)
	沐 浴	保温 専用のタオル 石けん 洗面器	着がえの準備 湯上がりタオル ガーゼ 石けん オイル パウダー
	へその緒の手当	清潔 マーキュロ ガーゼ	臍包帯 綿棒 硼酸
	日 常 生 活		おむつの当て方 お乳の与え方 抱き方 寝かせ方
	保 温	湯たんぼ カヤ	
離 乳 に つ い て	開 始 時 期	喰い初め(百ケ日)が離乳準備のはじ まり 体重が7kgになったら 乳以外の食物に関心をもったら	4ヶ月を過ぎたら
	目 的	乳だけでは栄養不足	ビタミンの補給
	方 法	少しずつあせらずに みそ汁のうわず みから	消化しやすい食品を消化しやすく調理 して
	進 め 方	サジになれる 毎日欠かさず 乳の前 に こなれやすい形で 保健婦と相談 しながら 菓子は離乳食ではない 牛乳をたっぷり 食べさせ方も考える	規則授乳(主軸は乳) あせらない 失敗したら後もどり (月毎に更に詳細な注意書き)
	コ ッ	手もとにある食品の工夫利用 清潔 うす味 軟いもの いろいろな食品 おかずを十分に(飯とミソ汁ではダメ)	献立に変化をつけ偏食の下地をつくら ない おやつは手作り
	遅れた場合	食欲不振 栄養失調 発育のおくれ 抵抗力低下 精神的影響 母親の早老	

新生児が健康に生まれたかどうかは、自宅分娩の場合、最も重要な事項であるが、体重計がなくても体重を知る方法——天秤をつかって米2升1合と比べる——や外見的な判断基準については詳しく述べられている⁸⁾。

ボクハ、“サカ兒”ダッタノデ、生マレテスグ泣ケナカッタケレド、ソノアト元氣ニ高ク泣イタロウ。ボクガ丈夫ナーツノ証コダヨ。ソレカラ皮フノ色ハバラ色デ、シヤツヤンテイルシ、肩ヤオ尻ハ丸クガワイラシクナッテイルシ、ウブ毛モ一面ニナイダロウ。髪ノ毛モ一寸グライハアルシ、爪モノビテイルダロウ。ソシテ手ヤ足ヲゲンキニ動かサダロウ。

出生後の一週間は、母体の保護の意味を含めて全国的には施設（病院）で過ごすのが通例である。しかし、それが不可能な現状を考慮して、新生児の体の変化、世話の方法をわかりやすく説明し、専用の物でなくありあわせのものを活用する方策を紹介している。以降、初誕生までの発育（めやすとしての体重増加）、母乳の重要性、母子が一緒にいる時間を出来るだけ長くする工夫など、これまで、やむをえず見過してきた事項について述べられている。

離乳に関する事項は、「乳幼児の発育の遅れは、離乳の遅れによる⁹⁾」という昭和28年の調査結果を前提として、No.70～72まで重点的に掲載されている。通過儀礼としての「喰い初め」が近代的育児の離乳準備期——リンゴ汁などをサジで与えはじめる——と一致していることを述べ、従来の育児法との接点をさぐり、そこから新しい知識の導入は図ろうとしている。(No.70)

母親は、育児相談に行き、小児科医と保健婦から離乳に関する助言を受ける。乳だけでは栄養不足になること、本格的な離乳をはじめるのは体重が7キロ以上になった時、赤ん坊が何か食べたがる時であるが、その前からみそ汁のうわずみや果物の汁をサジで与えておくように、という内容であった。実際には、「百姓の嫁にはものがあるても（使う）自由はない」に代表されるように、姑の許しを必要とする嫁の立場が妨害する。また、「野菜スープと半熟の卵黄、果汁」という育児書そのままの表現をさげ、「ミソ汁のうわずみ、少しゆでた卵の黄味、くだものをすりおろして絞ったつゆ」とこの土地の言葉で、毎日の食事の仕方に合った表現方法をとっている。(No.71)

母親は、「医師と保健婦の指導を受けた」ことに力を得て、初めての離乳食にとりかかる。「自分の考えで、自分の好きなように」行動することに喜びを感じながらも、一方的に姑に報告するのではなく、姑の意見を受容する余地を残しながら相談する形式をとった方が「婆ちゃんも仕方ない、という気持ちより、もっと積極的な気持ち」で取り組んでくれるのではないだろうかと思ふ。離乳の参考資料として文部省離乳研究班の「離乳基本案」をもとに重要事項がまとめられている。

初めの離乳食はイヤがって受け付けなかったが、母親が不在のときに姑は乳の代わりにミソ汁を与え、このことをきっかけに姑も協力的になる。(No.72)

以降は、断片的に離乳についてふれられるが、基本にあるのは、家族の協力のもとで、特別に離乳食を考えるのではなく大人の食事から工夫する姿勢である。

婦人雑誌の育児記事では、離乳は非常に重要な事項としてとり上げられている。離乳開始前から哺乳量の把握、規則的授乳、ビタミン（V.C, V.D）を豊富にとることを主張している。11～12ヶ月を離乳完了期とし、必要なカロリーの%を離乳食で摂取し、乳汁栄養は母乳から牛乳へと移行（断乳）して完了する。

農村では、育児の展開する家族の状況が母親にとってやりやすいものではないため、微細な

部分まで指導すると、完全に出来ないために可能な部分も実行しない危険性がある。そこで、基本をしっかりと理解させ、後は各自の創意工夫の余地として残しておく必要がある。このことは、離乳のアドバイスをする保健婦の次の言葉から伺うことができる¹⁰⁾。

あんたにこれをあげると、この通りやらなくてはダメだと思ひこんで、また健ちゃんに無理じいするかもしれないから、それより離乳とはどういうことで、どういう考えでやればよいか、ということを書いたこちらをあげる。そうすれば、頭をつかって勉強し、自分の家ではこうだから、健ちゃんにはこうしてみよう、ということをおんたが考えつくだろう。かえってその方がよいし、又正しいのだから。

iii (育児に見られる新しい動き) 育児に限らず、様々の新しい知識や情報が導入され、母親の意識は変化してくる。しかし、農家の嫁としての地位は低く、実行不可能のジレンマからくる無力感・孤立感をあじわうこととなる。ここでは、夫・義妹の支えを受けながら、少しでも家族の人間関係を変えて行こうとする母親の姿勢が見られる。青年会で身につけた話し合いの技術を応用し、「子育て会議」が開かれる。伝統的な生活様式の全面的な変革が不可能ならば、実態を考慮した上の変革が必要になってくる。母親が農業の労働力として不可欠ならば、母親が育児活動を減すのではなく、家庭内、地域ぐるみの協力によって、「農業もそして育児も」両立させる工夫が必要になってくる。妊娠中、出産前後の健康管理を含めた保健委員、助産所、母子センターの設置、若妻会・農繁期の保育所の組織化、そして、因習は打破しつつ、一方では、老人たちの経験、知恵を生かし、相互の意見を交換しながら、新しい自分たちの育児法を模索する。

非衛生、発育を妨げるなど古い育児法の欠点を持つものとして批判されたエジコ（嬰兒籠）の長所を現代風に活用する例を以下に示す。

エジコとは、イヅミ・ツグラなどとよばれるわら製のかごのことである。藁をやや浅い筒形に編み上げ、底に灰や糞、籾殻、海藻、木炭などを入れ、その上におむつをしない子供のお尻があたって尿や便が吸われるように子供を入れる。子供の身体のまわりには、蒲団やぼろ布をまいて、この容器の中に固定する¹¹⁾。

エジコに赤ん坊を入れることは、本来、人間界に取り上げられたことを承認する儀式であったが、子どもが勝手に動かない、おむつの洗濯数を少なくできる等の大人の都合からの利点のみを悪用されたため、新しい育児を推し進めようとする立場から批判をうけた。実際、農業に専念するためには、乳児をエジコに入れてヒモをかけて固定し、家の中に置けば、大人の不在中にイロリに落ちてヤケドをする心配はない¹²⁾。しかし、育児の手抜きのための活用は、不潔からくるオシリのタダレだけではすまず、空腹や退屈から泣き出し、腹圧が高まってデベソになる、お誕生を過ぎて2～4才までエジコに入れ家の中に置いたため、日光不足でクル病になる、自分の居場所は母親の膝ではなくエジコと心得、叱られるとさっさとエジコに入る子どもなど、子どもの健全な発育には望ましくない点ばかり目立っていた¹³⁾。

姑の育児体験を聞くことによって、農家の生活に永い間必要とされたエジコの長所——保温、危険防止——を再認識し生かす工夫をする。従来のエジコは作れる人がいなくなり、手に入れることは不可能になった。竹行李に半分位までワラクズを入れ、小さいフトンをしく、上からはドテラと毛布をかけ、更に寒いときは湯たんぽを入れ、風よけにカヤをかける。このよ

うに、エジコを急にやめるのではなく、その代わりになるものを考え、一つ一つ農村の育児、生活の背景にあるものを変えていこうとする姿勢がある。

また、農家にとって、人手の必要な農繁期の育児をどのようにするかは重要な問題である。経済的な理由から壮年期の男子が出稼ぎ中であれば、人手不足は前提条件である。「家中の協力で、母ちゃんがお前に十分に乳をのませられるようにしてやらなければ……」(No.67)ということになり、農業や家事を家族で分担する体制をとる。県内の他の家庭からは、「遠慮しながら子供の面倒を見る」「嫁と自分の娘との差別」「開拓の若夫婦には、気がねはないが事故が多い」等、状況によって様々な問題が報告されている。

農業と日常生活が同時に展開する農家においては、家族との生活の中で「育児」を明確に位置づけることが必要になってくる。モデル家族では、「私たちの生活の経験から、生活の改善も、農薬とか機械の導入も、自分たちの生活の土台の中で考え、取り入れ、その余力を育児とか、生活をより高めることに使うことを考え、決してまねごとに終わらないようにすること」の理解のもとに次の事項を守ることにした。

- ① 家族の中で誰かが赤ん坊の面倒をみやすい仕事をする。
- ② 都合で赤ん坊の面倒を見られない時は皆に知らせておく。
- ③ 必要な物、汚れた物の置き場をはっきりしておく。
- ④ ミルクの場所、量、大体の時刻をはっきりしておく。

今後の課題としては次の事項が上げられている。

- ① 乳児検診は必ず行くものだとすることを家族中に理解させる。
- ② 役に立つ「育児の手引き」などは、年寄りの目につきやすいところにおく。
- ③ 家中で子どもの世話の仕方等を相談する。
- ④ 育児記録は皆で書くようにしたい。

「あたりまえのことがあたりまえに出来る」ようになるには、与えられた環境の中で、子どもを一生けんめいに育てる努力が何よりも大切なことである。クル病予防に日光浴が何よりも有効であるが、そのためだけの時間をとることは不可能である。授乳時に、おむつをとって下半身だけでも日光浴させる。天気がよければ、農作業をする場所に連れて行き、ゴザに寝かせたりザルの中に入れておけば、常に誰かの目は届き、あやされることによって精神発達に必要な刺激も受けられる。授乳時に母親が家に戻る必要もなく、農作業を一人抜ける後めたさを感じることもない。食事に関しては、雑誌の理想例をうらやんでもみるが、「物を食べさせることの必要なことと与え方の根本になること」を守って、本に出ている材料で特別の離乳食を作るのではなく、大人の食事に少し配慮して作る方法を考えている。

主人公は、出産時には、姑の顔色を伺う弱い嫁であったが、母親となり、直面する問題をひとつひとつ解決の方向へと努力しながら、人間的に成長をして行く。「子を産み育てる」というごく普通のことをきっかけにし、母親は考え、問題にとり組み、戦い、学ぶようになった。育児は、他人と比べて評価するのではなく「子供がその子なりに健康に育ち、その母親や家族が精いっぱいやってきたということは、それで立派な育児なのだ。」(No.78)と、その子なりの評価の大切さを痛感する。その上で「あたりまえの生活の中で、あたりまえの親があたりまえの気持ち、心を持ってわが子を育てようとするとき、そこでいろいろなカベにぶつかる。」技術ではない育児のむずかしさを強調する。また、「“育児”とは生活そのものであり、人生そのものなのだし、“育児”を通して、より良い生活、世の中をきずくようにすることが大切な

だ。」と、母と子だけではなく、親同志、そして、社会全体の中で考えることが必要であることを主張している。

この記録の主人公——健坊の母さんは、与えられた結論をただ実行しようとして来たのではありません。いろいろの人のちえと力をかり乍らも、自分の生活、それをとりまく環境をじっとみつめ、考えながら、自ら“健”を幸せにする道を探し求めて来ているのです。私達が育児の問題を考える場合、常にこのような態度、必要だと思うのです。(あとがき No.78)

生後一年間の乳児期の育児に六年間を費したことは、子どもの成長の土台として乳児期が大切であることの強調、さらに、これまで農村に於て乳児期があまりにも軽視されていたことによるものであろう。

4. まとめ及び今後の課題

「どの子もすこやかに」が農村の実情に合う育児法¹⁴⁾として評価されるのは、最新の医学・心理学・教育思想をとり入れた育児法をそのままではなく、地域の実態を把握し、生活環境に合わせた形にして伝達したところにある。実情をよく知る医師によって、読者の実体験をよりよい方向へ改善するために、新しい育児知識を活用し、また、「自分たちにわかることば」で表現したことは、伝達だけにとどまらず理解されることに有効であった。

岩手県に於ける育児の近代化には、現場で活動した保健婦の役割を無視することはできない。連載頭初は、保健婦からの投書を予想していたが、実際数は少なかった。保健婦からの投書には、保健婦が地域に適した育児に対して無関心だったのではなく、仕事上の様々な問題に直面し悩んでいたことが明確になった¹⁵⁾。当時の保健婦の受けた教育、指導法等については、新たな検討が必要である。

6年間にわたって1つのシリーズが継続して連載されたことから判断して、農村向育児法が関心を持たれ評価されたとして良いだろう。農村向育児法が実際の農村生活にどのように活用されたかについては、今後追跡調査の必要がある。育児に関する教育指導は、その後、産婦人科医による妊娠に関する正しい知識伝達を意図した「すこやかな子をうむために」(昭和40年8月～)、乳児死亡実態調査(保健婦によって昭和41年実施)の報告と原因究明のための「この児はなぜ死んだ」(昭和42年11月～)、「丈夫で良い子を育てるために」(昭和50年11月～)のシリーズによって行われた。これらのシリーズが読者にどのように受容され、生かされたかについては、今後の課題としたい。

引用文献

- 1) 岩手県国民健康保健連合会発行
- 2) 拙稿「岩手県における「育児」の近代化」(『岩手大学教育学部研究年報』第44巻2号) 35頁
- 3) 遠城寺宗徳他「新しき育児法を生み出すために」(『婦人之友』第44巻1号)
- 4) 「岩手の赤ちゃんたちよ何故あの世へ急ぐ」(『岩手の保健』48～51号)
- 5) 石川敬治郎「どの子もすこやかに」(『岩手の保健』60号)
- 6) タコを食べればイボが出る。口の大きい魚を食べればワラスの口も大きくなる。油っこいものだけ食べるな、ワラスにカサが出来る。ナスを食べるとなすび(子宮)が下がる。等の食忌みの例が掲げ

られている。(『岩手の保健』64号)

- 7) 鷹嘴テル『人間と土の栄養学』(樹心社, 昭和56年) には, 地域の伝統的な産褥期慣行食の中の, 母乳分泌促進に有効な例が掲げられている。
- 8) 「どの子もすこやかに②」(『岩手の保健』61号)
- 9) 「農業と労働と嫁とそして育児」(『岩手の保健』27号)
- 10) 「どの子もすこやかに⑩」(『岩手の保健』72号)
- 11) 我妻洋, 原ひろ子『しつけ』(弘文堂, 昭和56年) 38頁
- 12) 熊谷文夫「普段着の農民と農村」(『岩手の保健』38号)
- 13) 「ヘソを睡らした子ども」「谷合いの村の日々」「エジコの中で3年」「幼児の願い」など
- 14) 毛利子来(『現代日本小児保健史』ドメス出版, 昭和56年) 364頁
- 15) 「どの子もすこやかに⑬ 保健婦からの手紙」(『岩手の保健』73号)